

事業評価書

補助事業名	岐阜飛行場関連公共用施設三井北町集会場改修整備事業						
補助事業者名	各務原市長						
実施場所	各務原市三井北町3-131-4						
補助事業の成果の目標	<p>三井北町集会場は、岐阜飛行場周辺の生活環境の向上を図るため、昭和62年度に特定防衛施設周辺整備調整交付金を利用して建設されたが、完成以来30年が経過しており、施設全体が老朽化している。</p> <p>空気調和設備等の復旧工事及びトイレ改修工事等を実施することにより、地域住民の集会、学習活動に快適な施設環境の整備を目的とする。</p>						
補助事業の内容	屋上防水改修工事、外壁改修工事、トイレ改修工事 空調機改修工事、それに伴う内装改修						
補助事業の始期及び終期	平成29年度						
事業費及び交付金額		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	計
	事業費	円 (44,088,840) 43,418,160	円	円	円	円	円
	交付金額	40,000,000					
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>改修工事を行うことで、地域住民の集会、学習活動環境の向上を図ることができる施設となった。また、改修後に利用者へアンケート調査を行った結果、「トイレがきれいになった」「外側も内側もきれいになってよかった」などの意見が寄せられ、以前より快適に施設を利用できるようになったことが確認出来た。</p> <p>さらに、市ウェブサイトや工事現場での掲示等、調整交付金事業であることを一般に周知した。</p>						
事業の改善措置及び今後の対応	今後も地域住民の要望を踏まえながら、より快適な利用環境を確保できるよう施設改修、改善を実施していく。						
事業評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

- 注：1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額（交付金・市町村費等・その他・運用益・計）、基金処分量及び基金残額についても記載すること。
- 2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。